様式第2号（第5条関係）

|  |
| --- |
| 子育て世帯への臨時特別給付金支給口座登録等の届出書 |
| 受付印身延町長　殿1. 届出者・申請者（児童手当を受給していた方）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ） | 性別 | 生年月日 | 現住所 |
| 氏名 |
| 　 | 男・女 | 明治・大正・昭和・平成 | 　 |
| 　 | 年　月　日 | 電話　　　　　（　　　　） |
| ※記名押印に代えて署名することができます。 | 　 | 住所（令和2年3月31日時点の住民票所在地）※現住所と同じ場合は記入不要 |
| ※下記の事項（１）～（６）に誓約・同意の上、申請します。 | 　 |

２.新規振込先指定口座（児童手当を受給していたご本人名義の口座に限ります。）□　指定の金融機関口座（原則、1.の届出者の口座とします。）への振込みを希望　　　※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。（裏面を確認してください）【受取口座記入欄】　※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（７桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。　※長期間入出金のない口座は記入しないでください。  |

【誓約・同意事項】

（１）子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当します。

（２）子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査するため、町が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

（３）公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

（４）この届出書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

（５）町が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和２年12月31日までに、市区町村が届出者に連絡・確認できない場合に、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されないことに同意します。

（６）給付金の支給後、平成30年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

本人確認書類

※個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し等